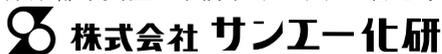


株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号



株式会社 サンエー化研

代表取締役社長 山 本 明 広

第109期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第109期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田淡路町二丁目9番地
株式会社損保会館 大会議室
（末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第109期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第109期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し、退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sun-a-kaken.co.jp>）に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告

〔平成29年4月1日から〕
〔平成30年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、好調な米国経済に牽引され緩やかに回復してまいりましたが、米政権の動向や欧州の社会情勢の不透明さに加え、中東や東アジアにおいては地政学的リスクの高まりが懸念されるなど、不安定な状態が続きました。

一方、わが国経済においては、世界経済の緩やかな回復を受けて輸出が伸長するとともに、設備投資や消費の持ち直しにより国内需要も堅調で、多くの企業で業績改善が見られました。

このような状況下、当社グループにおきましては、機能性材料の好調な受注に支えられ、増収となりましたが、前期竣工した新工場の費用負担の増加と下期以降顕著となった原材料コストの上昇によって、軽包装部門及び産業資材部門で収益性が低下し、減益となりました。

その結果、当社グループの経営成績は、売上高327億53百万円（前期比3.3%増）、営業利益11億99百万円（前期比14.0%減）、経常利益11億34百万円（前期比22.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益8億87百万円（前期比10.6%減）となりました。

2) 部門別営業の概況

次に、当連結会計年度における部門別の売上高と営業概況についてご報告いたします。

(軽包装部門)

軽包装部門につきましては、電子レンジ対応食品包材「レンジD o !」の販売が堅調に推移し、清涼飲料用パウチも年明け以降受注が増加したことにより、食品用包材の分野は増収となりました。

一方、医薬・医療用包材の分野では、高防湿PTPシート用フィルム「テクニフィルム」の売上が伸長しましたが、他の医療用包材が主要顧客の減産の影響を受け、僅かに減収となりました。精密機器その他の包材の分野では、エア緩衝材「エアロテクト」の主力ユーザーによる生産計画見直しに加え、他の商材でも受注が振るわず減収となりました。また、洗剤・トイレタリー用包材の分野では、詰替え用パウチの多様化や化粧品用包材のユーザー間の競争によって受注機会が減少し、減収となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は131億14百万円（前期比5.3%減）となりました。

(産業資材部門)

産業資材部門につきましては、宅配便貨物の取扱数量増加により梱包用テープの需要拡大が見込まれておりますが、輸入テープの増加によって国内メーカーの梱包用テープ生産量は伸び悩んでおります。その影響もあって、テープ基材等に使用される紙・布へのラミネート製品については、受注が振るわず、減収となりました。

剥離紙については、自動車関連分野の受注が前期並みの水準にとどまる一方、医療用品関連の受注は増加しました。また、IT関連市場の拡大を背景に、FPC（フレキシブルプリント基板）の製造工程で使用される電材用工程紙も海外からの受注が活発化し、剥離紙全体で増収となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は72億69百万円（前期比1.0%増）となりました。

(機能性材料部門)

機能性材料部門につきましては、スマートフォン関連をはじめ光学用途の受注が全般的に好調で、粘着塗工タイプの表面保護フィルム「サニテクト」については増収となりました。

2層押し出しタイプの表面保護フィルム「PAC」については、既存ユーザーからの受注が伸び悩みましたが、新規案件の取り込みにより前期並みの売上を確保しました。

精密塗工タイプの表面保護フィルム「SAT」については、中国の合弁会社：長鼎電子材料（蘇州）有限公司の生産が立ち上がり、液晶テレビ向け広幅仕様の注文に対応可能となったことから受注が増加しました。スマートフォン関連の受注も堅調で、大幅な増収となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は116億90百万円（前期比15.8%増）となりました。

連結部門別売上高

部 門	売 上 高	構 成 比	前 期 比
軽 包 装 部 門	13,114百万円	40.0%	5.3%減
産 業 資 材 部 門	7,269百万円	22.2%	1.0%増
機 能 性 材 料 部 門	11,690百万円	35.7%	15.8%増
そ の 他	678百万円	2.1%	22.1%増
合 計	32,753百万円	100.0%	3.3%増

3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては次のとおりであります。

固定資産増加分（完成工事分 10億3百万円）

4) 資金調達等の状況

特記すべき事項はありません。

5) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、再来年に開催される東京オリンピックに向けて、インフラ投資の持続と訪日外国人旅行者の増加が見込まれており、当面、景気回復基調が続くものと考えられます。さらに人手不足感の強まりから各企業で賃上げが浸透すれば、個人所得の増加によって消費が一層拡大し、より高い経済成長が期待されます。

しかし、その一方で、春先より加熱し始めた米中貿易摩擦による景気への影響が懸念されており、先行きは楽観視できない状態にあると言えます。

そのような状況のなか当社グループにおいては、事業部門毎に以下の取り組みを進めてまいります。

（軽包装部門）

軽包装部門につきましては、プラスチックフィルムからなる包材でありながら、強酸、強アルカリ、芳香成分等に耐性のある耐内容物包材や、電子レンジ対応食品包材「レンジD o !」の開口部にチャックを設け、一般家庭の

調理に使用できるよう改良した新タイプの「レンジD o !」など、市場ニーズに対応した特長ある製品の開発を積極的に行い、価格競争を避けつつ収益確保に努めます。

また、エア緩衝材「エアロテクト」やイージーカットフィルム「ポロソ」などの製品の特長を活かした用途開発を進め、新たなニーズを創出することで当部門の売上拡大を果たしてまいります。

(産業資材部門)

産業資材部門につきましては、新設した掛川工場WESTのクリーンな環境を活かしてメディカル分野における製品の開発、拡販を推進するとともに、生産を拡大して製造コスト低減を図ります。さらに、付加価値の高い新タイプの電材用工程紙と炭素繊維プリプレグ用工程紙の生産及び販売を軌道に乗せ、収益改善を果たします。

また、当部門の生産体制を最適な姿に再構築し、高品質、低コスト、短納期を追求いたします。それによって顧客満足の上昇を図るとともに、当業界のシェア拡大を推進し、強固な収益基盤の早期形成に努めてまいります。

(機能性材料部門)

機能性材料部門につきましては、国内ユーザー向けには顧客密着型の開発態勢を維持しながら高付加価値製品を供給してまいります。今後、急速な普及が予想される有機ELについても、ニーズに応じた表面保護フィルムの開発を推進し、フラットパネルディスプレイの表面保護における先端技術の維持、研鑽に努めます。

海外に向けては、中国の合弁会社：長鼎電子材料（蘇州）有限公司に対する技術指導を強化し、多様なニーズへの対応力の向上と製造コスト低減を図るとともに、中国及び周辺国への販路開拓を進めます。国内工場で生産される高付加価値製品についても輸出を拡大し、グローバルな事業展開を進めてまいります。

なお、株主並びに関係者の皆様方には、一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

6) 財産及び損益の状況の推移

期 別 区 分	第 106 期 (平成27年3月期)	第 107 期 (平成28年3月期)	第 108 期 (平成29年3月期)	第 109 期 (当連結会計年度 (平成30年3月期))
売 上 高	千円 29,884,079	千円 29,567,543	千円 31,702,089	千円 32,753,988
経 常 利 益	千円 85,303	千円 1,357,393	千円 1,460,857	千円 1,134,579
親会社株主に帰属する当期純利益	千円 51,622	千円 898,643	千円 992,471	千円 887,169
1株当たり当期純利益	円 銭 4.70	円 銭 81.88	円 銭 90.43	円 銭 80.83
総 資 産	千円 30,008,364	千円 31,839,289	千円 34,930,952	千円 35,870,207
純 資 産	千円 16,491,119	千円 17,310,040	千円 18,803,213	千円 19,858,375
1株当たり純資産	円 銭 1,491.00	円 銭 1,564.98	円 銭 1,700.53	円 銭 1,793.86

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 1株当たり純資産は、期末の発行済株式総数に基づき算出しております。
 3. 第109期の財産及び損益の状況は「1. 企業集団の現況に関する事項 1) 事業の経過及び成果」をご覧ください。

7) 重要な子会社及び関連会社の状況

(イ) 子 会 社 の 状 況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	事 業 内 容
東邦樹脂工業株式会社	100百万円	90%	紙加工品、プラスチック製品の製造及び販売
株式会社ペンリード	80百万円	55%	筆記具及びその関連部品の製造並びに販売
灿櫻(上海)商貿有限公司	11百万人民币元	100%	当社グループ製品の中国及びその周辺国への販売

(注) 平成30年1月22日に、株式会社ペンリードを設立いたしました。

(ロ) 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	事 業 内 容
長鼎電子材料(蘇州)有限公司	15百万米ドル	40%	光学用表面保護フィルムの製造

8) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは、紙、プラスチック、金属箔等を主原材料とした、軽包装材料、剥離紙、粘着用テープ基材、表面保護フィルム等の包装材料関連製品を製造、販売しております。

軽包装部門 (食品、医薬品、医療用器具等包装)

- a. サンシール (易開封性フィルム)
- b. レンジD o ! (電子レンジ対応パウチ)
- c. 液体容器パウチ
- d. エアー緩衝材

産業資材部門

- a. 剥離紙
- b. 布テープ基材
- c. 重包装用基材
- d. 樹脂クロスラミ

機能性材料部門

- a. サニテクト
- b. P A C
- c. 粘着加工品
- d. その他の機能性材料

9) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

(イ) 本 社 東京都中央区

(ロ) 事 業 所

関 西 支 店	大阪市中央区
名古屋営業所	名古屋市東区
静岡営業所	静岡市清水区
台北営業所	台湾台北市
静岡工場	静岡市清水区
袋井工場	静岡県袋井市
掛川工場	静岡県掛川市
掛川工場WEST	静岡県掛川市
奈良工場	奈良県天理市
R&Dセンター	静岡県掛川市

(ハ) 重要な子会社及び関連会社

東邦樹脂工業株式会社	栃木県下都賀郡
株式会社ペンリード	東京都中央区
灿櫻(上海)商貿有限公司	中国上海市
長鼎電子材料(蘇州)有限公司	中国江蘇省蘇州市

10) 従業員 の 状 況 (平成30年 3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門の名称	従業員数 (名)
軽包装部門	257 (55)
産業資材部門	128 (12)
機能性材料部門	179 (30)
全社 (共通)	113 (16)
合 計	677 (113)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む) であり、臨時雇用者数 (人材会社からの派遣社員を除く、常用パート) は、当連結会計年度の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
549	—	39歳4ヶ月	14年8ヶ月

(注) 上記使用人の他にパートタイマー 105名 (期末在籍者) を雇用しております。

11) 主要な借入先の状況 (平成30年 3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,319,918
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,201,875
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	934,687

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- 1) 発行可能株式総数 45,000,000株
- 2) 発行済株式の総数 11,320,000株
- 3) 株 主 数 2,835名（前期末比677名増）
- 4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
新生紙パルプ商事株式会社	1,812,200株	16.51%
昭和ボックス株式会社	1,244,200	11.33
サンエー化研社員持株会	363,900	3.31
株式会社三菱東京UFJ銀行	310,000	2.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託口・昭和ボックス側口）	300,000	2.73
みずほ信託銀行株式会社 （退職給付信託 昭和ボックス側口）	300,000	2.73
双日プラネット株式会社	227,000	2.06
株式会社みずほ銀行	200,000	1.82
山 田 美 千 代	121,500	1.10
鈴 木 靖 子	117,000	1.06

- (注) 1. 当社は、自己株式を345,345株保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式（345,345株）を控除して計算しております。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しております。

5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤岡宣隆	
常務取締役	藤岡貞章	管理本部長 (株)ペンリード 取締役
常務取締役	山本明広	生産部長 灿櫻(上海)商貿有限公司董事
取締役	櫻田武志	東京営業統括兼開発部管掌 長鼎電子材料(蘇州)有限公司董事長
取締役	大橋宏行	袋井工場長
取締役	芝彦尚	関西支店長
取締役	藤澤廣一	(株)魚金 常勤監査役
常勤監査役	鈴木直樹	東邦樹脂工業(株)監査役
監査役	宮本貞彦	新生紙パルプ商事(株)常勤監査役
監査役	飯崎充	昭和パックス(株)取締役

- (注) 1. 平成29年4月1日付で取締役山本明広氏は常務取締役に就任いたしました。
2. 平成29年6月28日開催の第108期定時株主総会終結の時をもって、専務取締役林喜久雄氏は任期満了により退任いたしました。
3. 平成30年1月1日付で取締役藤澤廣一氏は重要な兼職先である(株)魚金の常勤監査役に就任いたしました。
4. 平成30年4月1日付で代表取締役社長藤岡宣隆氏は代表取締役会長に就任いたしました。
5. 平成30年4月1日付で常務取締役山本明広氏は代表取締役社長に就任いたしました。
6. 取締役藤澤廣一氏は社外取締役であります。なお、藤澤廣一氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 監査役鈴木直樹氏、宮本貞彦氏及び飯崎充氏は、社外監査役であります。なお、飯崎充氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 監査役鈴木直樹氏は、新生紙パルプ商事(株)において財務部長、支店経理部長等を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 監査役宮本貞彦氏は、新生紙パルプ商事(株)において経理部長等を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 監査役飯崎充氏は、昭和パックス(株)において経理部長等を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (1)	112百万円 (3)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	10 (10)
合 計	11	122

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第87期定時株主総会において年額220百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第87期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記には平成29年6月28日開催の定時株主総会の時をもって退任された取締役1名を含んでおります。
 5. 支給額には、当事業年度の役員退職慰労金支払に対する引当金繰入額（取締役7名に対し17百万円、監査役3名に対し1百万円）を含んでおります。
 6. 上記のほか、平成29年6月28日開催の第108期定時株主総会の決議に基づき、退任取締役1名に対する役員退職慰労金として44百万円を支給しております。
 7. 支給額には、当事業年度の役員賞与支払に対する引当金繰入額（取締役6名に対し5百万円、監査役1名に対し0百万円）を含んでおります。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役藤澤廣一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 監査役飯崎充氏は昭和パックス㈱の取締役であります。
 昭和パックス㈱は当社の主要株主であり取引先であります。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 取締役藤澤廣一氏は㈱魚金の常勤監査役であります。
 当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 監査役宮本貞彦氏は新生紙パルプ商事㈱の常勤監査役であります。
 新生紙パルプ商事㈱は当社の主要株主であり取引先であります。

③ 当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (12回開催)		監査役会 (10回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 藤澤 廣一	12回	100%	—	—
監査役 鈴木直樹	12回	100%	10回	100%
監査役 宮本貞彦	12回	100%	10回	100%
監査役 飯崎 充	12回	100%	10回	100%

(注) 藤澤廣一氏は開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。東京証券取引所等に長年在籍され培ってきた幅広い知識及び経験から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
鈴木直樹氏、宮本貞彦氏及び飯崎充氏は開催された取締役会12回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
また、鈴木直樹氏、宮本貞彦氏及び飯崎充氏は開催された監査役会10回すべてに出席し、監査の方法その他の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

4. 会計監査人の状況

1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額	
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	26,700千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,700千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積り算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、倫理・コンプライアンス規程及び倫理行動規範を定め、当社グループのすべての取締役及び使用人に対して、法令、社会規範及び定款並びに会社諸規程の遵守を義務づけるとともに、これらの遵守の重要性について周知します。
- (2) コンプライアンスに関する主管部門を定め、法令、社会規範及び定款並びに会社諸規程の遵守のための施策を立案し、コンプライアンスの推進に努めます。
- (3) 万一、法令、社会規範及び定款並びに会社諸規程に対する違反が発見された場合は、事情聴取または倫理委員会を開催し、原因究明及び再発防止処置の検討を行って、当該部門または子会社に処置の徹底を命ずるとともに、他の部門及び子会社へ水平展開を図ります。
- (4) コンプライアンスに関する社員教育を定期的実施し、当社グループの取締役及び使用人の倫理観を養うとともに、法令等の正しい知識を有していなかったことによる違法行為を未然に防ぎます。
- (5) 不正や違法行為に対する内部通報窓口を設け、当社グループのすべての取締役及び使用人が互いに監視・通報しうる体制を整備します。

- (6) 反社会的勢力との関係を絶ち、不法・不当な要求には一切応じないことを当社グループにおける経営の基本姿勢とし、すべての取締役及び使用人に徹底するとともに、対応部署を定めて所轄警察署その他の外部専門機関と連携し、反社会的勢力との関わりを持つリスクを排除します。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社の取締役の職務の執行に係る情報については、関連法令及び文書管理規程に基づき、その媒体に応じた適切な管理を行います。
- (2) 当社は、保存が必要な文書については、期間を定めて適切に保存し、取締役、監査役または会計監査人が必要とする場合、期間内であれば対象文書の閲覧ができるよう管理します。
- (3) 当社は、機密情報を含む文書については、その取扱方法及び廃棄方法を定め、機密情報が外部へ漏洩しないよう管理します。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループの各業務プロセスに内在するリスクについては、会社諸規程及び各種マニュアルを整備し、リスクをあらかじめ特定した上で管理の方法を具体的に定めます。
- (2) 外部の不確定要因によって当社グループの損失発生に至る可能性がある経営上のリスクについては、現実的なリスクをあらかじめ特定し、発生の可能性及び重要性が高いと判断されるリスクについて取るべき対応を経営会議等で協議するものとします。
- (3) 万一、不測の事態が発生した場合は、当社代表取締役社長は速やかに対策本部を設置し、当社グループの経営に与える影響に応じて自らあるいは他の取締役または使用人を本部長に任命し、本部長の指揮による迅速な対応によって、損失の拡大防止に最善を尽くすものとします。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、常勤取締役及び常勤監査役で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について取締役会に議案を提出する前に、同会議において十分に審議します。
- (2) 経営会議において審議、承認された議案は、同会議の構成員の他、部門長及び事業所長が出席する常務会において必要に応じて事前説明または意見聴取を行うとともに、子会社に対しても同様の処置を執ることによって、取締役会の決議後、当社グループの取締役、部門長及び事業所長が円滑に職務を執行できるよう運用します。

- (3) 取締役会をスリム化し、会社経営における意思決定の迅速化を図るとともに、執行役員制度を導入して職務執行の効率化を図ります。
- (4) 当社の部門長及び事業所長並びに子会社の取締役または業務執行社員は、取締役会決議及びその他の社内決裁事項に基づき職務執行を行い、予算の達成状況その他の重要事項について関連する会社諸規程に基づき常務会、経営会議または取締役会に報告します。その後、各取締役は、報告を受けた当該情報を判断材料の一つとして経営の意思決定を行います。

5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及び子会社が、一体性を有する企業集団として互いに緊密な連携を保ちつつ、当社によるグループ経営の効率化を図るため、関係会社管理規程を定め、これに基づいて適正に子会社の管理を行います。
- (2) 倫理行動規範を当社グループ内で共有することによって、グループ社員のコンプライアンスに対する意識レベルを統一するとともに、子会社に対する適正な業務指導を通じてグループ内のガバナンスを確保します。
- (3) 当社の代表取締役社長は、当社の取締役、監査役または使用人の中から適任と認めたる者を子会社の取締役または監査役に任命し、当該子会社の取締役の監督にあたらせ、その状況について定期的に報告させるものとします。
- (4) 当社は、子会社の取締役及び業務執行社員が、その職務の執行に係る事項について、当社の取締役、監査役または関係会社管理規程に定める管理者の求めに応じて遅滞なく報告する体制を整備します。
- (5) 監査役及び内部監査室は、定期的に当社及び子会社の監査を行い、その結果は当社の代表取締役社長に報告するとともに、両者の間で監査に関する情報を共有し、監査効率の向上に努めます。

6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役は、自らの職務を補助すべき使用人が必要であると判断した場合は、監査役会の決議を経て取締役会に要請することができ、取締役会は、監査役職務が円滑に行われるよう、当該使用人の人選に十分配慮の上、これに応ずるものとします。
- (2) 監査役職務を補助する使用人を置く場合は、当該使用人の人選、異動、考課及び懲戒に際して、監査役の事前の同意を必要とすることによって、

取締役からの独立性を確保します。

- (3) 監査役がその職務を執行するために前号の使用人に業務指示を行った場合は、当該業務が完了するまでの間、取締役及び他の使用人から当該業務遂行の妨げとなる指示・命令等を受けないものとします。

7) 取締役その他の役員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社の監査役は、毎月開催される取締役会において、各取締役より職務の執行状況について報告を受けるものとします。
- (2) 当社の監査役は、取締役会の他、経営会議、常務会その他当社グループの重要な会議に出席することができ、必要と判断した場合は、他の出席者に質問し、報告を求めることができるものとします。
- (3) 当社は、内部通報制度を利用してグループ内から通報を受けた不正や違法行為に関する情報並びに当社グループの損失に関する情報が、直ちに当社の監査役に報告される体制を整備します。
- (4) 当社は、前号の通報及び情報提供を行った者に対し、そのことを理由に不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ内に周知します。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、任意に事業所に立ち入って財産の状況を調査する権限、当社が行った取引について決裁記録及び会計証憑を調査する権限並びに当社の意思決定に係るすべての情報を閲覧する権限を有します。
- (2) 監査役は、内部監査室、会計監査人及び子会社の監査役と定期的に情報交換を行い、互いに連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとします。
- (3) 当社は、監査役からその職務の執行にあたり必要な費用の前払または償還の請求を受けたときは、速やかに請求に応じるものとします。また、当該請求に係る費用または債務の処理については、それが監査役の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、当社が負担するものとします。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1) コンプライアンスの状況

当期においては、重要なコンプライアンス違反が認められなかったことから倫理委員会は開催しておりませんが、法令等の改正や環境変化に応じた社内ルールの見直しを目的に規程委員会を開催し、会社諸規程の制定及び改定を行いました。なお、法令等の改正に対応するため当期改定した規程類としては、契約社員就業規則、パート社員就業規則及び育児・介護休業規程があります。これらのほか、適用される法令や行政の定めるガイドライン等に適切に対処するため、関連業務の所管部門に所属する社員を該当するセミナーに出席させ、あるいは関連業務に従事する社員を対象に勉強会を開催するなどして、コンプライアンスの徹底を図っております。

2) リスク管理の状況

当社グループでは、災害の発生、取引先の倒産、社員による不正、法令等の違反、製品の欠陥による事故、機密情報の漏洩、財務報告の虚偽記載等の各種リスクを回避または軽減するため、会社諸規程及び各種マニュアルを整備し、必要に応じて点検及び内部監査を行っております。取引に際して基本契約等を締結する場合は、暴力団排除条項を盛り込み、当社グループの企業価値を低下させるリスクの回避に努めております。また、災害の発生に備えて各事業所で防災訓練を実施し、災害時に適切に対処できる態勢を維持するとともに、重要なリスクに対しては、損害保険を付保するなどの対策をとっております。

3) 取締役の職務執行状況

当期においては、毎月開催される定時取締役会に7名の取締役全員が出席し、法令、定款並びに会社諸規程に定める事項について決議を行いました。常勤取締役は、重要事項についての十分な審議を経営会議で行い、決定事項についての業務執行社員への指示を常務会等で行いました。また、当社及び子会社の常勤役員及び業務執行社員を対象に幹部会を2回開催し、当社社長の経営方針の周知及び各部門の課題に対する取組状況の報告並びに今後の事業戦略について意見交換を行って、出席者全員の意思統一を図るとともに、効率的な業務執行体制の維持に努めました。

4) 当社グループの内部統制の状況

当社グループは、業務の適正を確保するための仕組みとして内部統制システムを整備し、適切な運用に努めております。当期においては、会社諸規程の見直しによって社内ルールの整備・充実を図り、部門・事業所単位で活動状況の点検を行いました。子会社に対しては、関係会社管理規程に基づき経営状態を管理するとともに、必要な経営指導を行いました。また、当社グループの内部統制の整備・運用状況を評価するため、当社内部監査室主導による内部監査を行いました。これらの活動の結果、当社グループの内部統制は良好であり、業務の適正が確保されていると判断しております。

5) 監査役の職務執行状況

当期においては、取締役会が12回、監査役会が10回開催され、そのすべてに監査役全員が出席しました。各監査役とも、取締役会においては各取締役の職務執行に対する監査を、監査役会においては監査に関する重要事項について協議並びに決議をそれぞれ行いました。なかでも常勤監査役は、経営会議、常務会、幹部会その他の重要会議に出席し、稟議書、財務諸表、会計証憑並びに業務執行に関わる重要文書を閲覧し、必要に応じて責任者に説明を求め、意見を述べるなどして、当社グループの財務内容と業務執行の状況についても監査を行いました。また、当社グループの主要な事業所を訪問し、事業所長から運営状況を聴取するとともに、現場の管理体制及び生産状況を確認して必要な助言並びに指導を行いました。さらに、会計監査人、内部監査室とも頻繁に意見交換を行って、監査の効率化と適正性の維持に努めました。

以上のご報告における記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	20,736,239	流 動 負 債	12,724,979
現金及び預金	5,619,417	支払手形及び買掛金	6,875,043
受取手形及び売掛金	9,900,790	短期借入金	3,226,668
電子記録債権	1,675,129	1年内返済予定長期借入金	585,000
商品及び製品	1,353,745	リース債務	20,752
仕掛品	1,293,789	未払金	595,147
原材料及び貯蔵品	584,012	未払法人税等	239,403
繰延税金資産	214,183	賞与引当金	481,499
その他	128,205	役員賞与引当金	7,224
貸倒引当金	△ 33,035	設備支払手形	271,451
固 定 資 産	15,133,968	その他	422,790
有 形 固 定 資 産	8,486,270	固 定 負 債	3,286,852
建物及び構築物	4,113,926	長期借入金	1,305,625
機械装置及び運搬具	2,230,947	リース債務	34,527
土地	1,948,200	繰延税金負債	1,053,281
リース資産	51,977	役員退職慰労引当金	117,536
建設仮勘定	12,575	退職給付に係る負債	514,477
その他	128,643	資産除去債務	104,172
無 形 固 定 資 産	43,755	その他	157,231
投資その他の資産	6,603,942	負 債 合 計	16,011,832
投資有価証券	5,259,011	純 資 産 の 部	
関係会社出資金	307,461	株 主 資 本	17,531,397
長期貸付金	2,966	資 本 金	2,176,000
退職給付に係る資産	874,011	資 本 剰 余 金	2,136,756
その他	161,342	利 益 剰 余 金	13,334,682
貸倒引当金	△ 850	自 己 株 式	△ 116,042
資 産 合 計	35,870,207	その他の包括利益累計額	2,155,695
		その他有価証券評価差額金	2,149,655
		為替換算調整勘定	△ 1,225
		退職給付に係る調整累計額	7,265
		非支配株主持分	171,283
		純 資 産 合 計	19,858,375
		負 債 純 資 産 合 計	35,870,207

連結損益計算書

〔平成29年4月1日から〕
〔平成30年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		32,753,988
売 上 原 価		28,455,402
売 上 総 利 益		4,298,585
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,098,977
営 業 利 益		1,199,607
営 業 外 収 益		262,989
受 取 利 息	2,462	
受 取 配 当 金	106,163	
作 業 く ず 売 却 益	48,700	
ク レ ー ム 収 入	23,857	
補 助 金 収 入	46,022	
そ の 他	35,783	
営 業 外 費 用		328,016
支 払 利 息	27,396	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	231,106	
売 上 割 引	1,768	
為 替 差 損	39,865	
そ の 他	27,879	
経 常 利 益		1,134,579
特 別 利 益		205,175
投 資 有 価 証 券 売 却 益	205,175	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,339,755
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	423,573	
法 人 税 等 調 整 額	32,124	455,697
当 期 純 利 益		884,057
非支配株主に帰属する当期純損失		△ 3,111
親会社株主に帰属する当期純利益		887,169

連結株主資本等変動計算書

〔平成29年4月1日から〕
〔平成30年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,176,000	2,136,756	12,645,057	△116,011	16,841,803
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△ 197,544		△ 197,544
親会社株主に 帰属する当期純利益			887,169		887,169
自己株式の取得				△ 30	△ 30
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	689,624	△ 30	689,593
当連結会計年度末残高	2,176,000	2,136,756	13,334,682	△116,042	17,531,397

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	1,885,108	△13,249	△50,811	1,821,048	140,362	18,803,213
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△ 197,544
親会社株主に 帰属する当期純利益						887,169
自己株式の取得						△ 30
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	264,546	12,023	58,076	334,646	30,920	365,567
当連結会計年度変動額合計	264,546	12,023	58,076	334,646	30,920	1,055,161
当連結会計年度末残高	2,149,655	△ 1,225	7,265	2,155,695	171,283	19,858,375

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社…… 3社

国内連結子会社

東邦樹脂工業㈱

㈱ペンリード

㈱ペンリードについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結子会社を含めております。

国外連結子会社

灿櫻（上海）商貿有限公司

(2) 非連結子会社

該当する会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

国外関連会社…… 1社

長鼎電子材料（蘇州）有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

国内関連会社…… 1社

㈱ネスコ

㈱ネスコについては、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる長鼎電子材料（蘇州）有限公司については、直近の事業年度に係る決算書を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち灿櫻（上海）商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法

- ② たな卸資産
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
また、在外連結子会社は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 10～31年
機械装置及び運搬具 4～8年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の条件を充たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

金利スワップ

借入金の金利変動リスクをヘッジしております。

④ 有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が同一であるため有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 27,131,684千円
2. 関連会社に対するものは、区分掲記されたもののほか次のものがあります。
投資有価証券（株式） 22,500千円
3. 保証債務
他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。
債務保証
長鼎電子材料（蘇州）有限公司 605,347千円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,320,000	—	—	11,320,000
合計	11,320,000	—	—	11,320,000
自己株式				
普通株式（注）	345,303	42	—	345,345
合計	345,303	42	—	345,345

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加42株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	98,772	9	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年11月14日 取締役会	普通株式	98,771	9	平成29年9月30日	平成29年12月5日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	98,771	利益剰余金	9	平成30年3月31日	平成30年6月28日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については売上債権管理規程に従い、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や必要に応じて債権保全を行って、リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売上債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,619,417	5,619,417	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,900,790		
貸倒引当金	△ 27,840		
	9,872,950	9,872,950	—
(3) 電子記録債権	1,675,129		
貸倒引当金	△ 4,968		
	1,670,161	1,670,161	—
(4) 投資有価証券	4,581,674	4,581,674	—
資産計	21,744,203	21,744,203	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,875,043	6,875,043	—
(2) 短期借入金	3,226,668	3,226,668	—
(3) 長期借入金（※）	1,890,625	1,880,223	△10,402
負債計	11,992,336	11,981,934	△10,402

（※）1年以内に期限到来の長期借入金を含めて記載しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金並びに電子記録債権については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価の差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,581,674	1,486,815	3,094,859
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		4,581,674	1,486,815	3,094,859

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、一部の長期借入金は複合金融商品であります。長期借入金の時価に含めて算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

非上場株式	654,836
非上場関係会社株式	22,500
関係会社出資金	307,461

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,619,417	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,900,790	—	—	—
電子記録債権	1,675,129	—	—	—
合計	17,195,337	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	585,000	590,000	525,000	190,625	—	—

V. 賃貸等不動産に関する注記

当社は北海道札幌市と静岡県静岡市に不動産（土地）を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
84,048	—	84,048	753,869

(注) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

VI. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,793円86銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 80円83銭 |

VII. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場建物に使用されているアスベスト、コンクリート及びリース資産の撤去にかかる費用並びに本社等賃借社屋の原状回復費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～38年と見積り、割引率は0.5%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	104,686千円
時の経過による調整額	684千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 1,198千円
期末残高	104,172千円

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	18,765,074	流 動 負 債	11,349,385
現金及び預金	5,018,859	支払手形	3,575,722
受取手形	2,379,983	買掛金	2,596,357
電子記録債権	1,646,688	短期借入金	2,860,000
売掛金	6,552,640	1年内返済予定長期借入金	525,000
商品及び製品	1,197,035	リース債務	20,752
仕掛品	1,219,304	未払金	546,516
原材料及び貯蔵品	462,393	未払費用	62,831
前払費用	54,006	未払法人税等	239,373
繰延税金資産	182,337	預り金	21,395
その他	83,788	賞与引当金	416,499
貸倒引当金	△ 31,962	役員賞与引当金	5,475
固 定 資 産	15,026,279	設備支払手形	184,006
有 形 固 定 資 産	7,394,237	その他	295,455
建物	3,444,801	固 定 負 債	3,031,629
構築物	280,265	長期借入金	1,240,625
機械及び装置	2,027,708	リース債務	34,527
車輛運搬具	0	繰延税金負債	968,545
工具器具備品	91,737	退職給付引当金	460,562
土地	1,497,634	役員退職慰労引当金	97,986
リース資産	51,977	資産除去債務	88,251
建設仮勘定	112	その他	141,131
無 形 固 定 資 産	5,438	負 債 合 計	14,381,014
ソフトウェア	617	純 資 産 の 部	
その他	4,820	株 主 資 本	17,267,731
投 資 其 他 の 資 産	7,626,603	資本金	2,176,000
投資有価証券	5,217,774	資本剰余金	2,136,756
関係会社株式	696,500	資本準備金	2,098,559
関係会社出資金	812,030	その他資本剰余金	38,197
従業員長期貸付金	1,470	利 益 剰 余 金	13,071,016
長期前払費用	83,856	利益準備金	335,983
前払年金費用	750,170	その他利益剰余金	12,735,033
その他	64,841	圧縮積立金	39,977
貸倒引当金	△ 850	別途積立金	10,000,000
資 産 合 計	33,791,353	繰越利益剰余金	2,695,055
		自 己 株 式	△ 116,042
		評価・換算差額等	2,142,607
		その他有価証券評価差額金	2,142,607
		純 資 産 合 計	19,410,339
		負 債 純 資 産 合 計	33,791,353

損 益 計 算 書

〔平成29年4月1日から〕
〔平成30年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		29,000,752
売 上 原 価		25,117,977
売 上 総 利 益		3,882,775
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,671,831
営 業 利 益		1,210,943
営 業 外 収 益		275,400
受 取 利 息	348	
受 取 配 当 金	127,316	
作 業 く ず 売 却 益	39,091	
ク レ ー ム 収 入	25,289	
補 助 金 収 入	46,022	
そ の 他	37,332	
営 業 外 費 用		91,302
支 払 利 息	24,391	
売 上 割 引	1,768	
為 替 差 損	39,877	
固 定 資 産 廃 棄 損	21,500	
そ の 他	3,764	
経 常 利 益		1,395,041
特 別 利 益		205,175
投 資 有 価 証 券 売 却 益	205,175	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,600,217
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	423,061	
法 人 税 等 調 整 額	23,379	446,440
当 期 純 利 益		1,153,776

株主資本等変動計算書

〔平成29年4月1日から〕
〔平成30年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
					圧 縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,176,000	2,098,559	38,197	2,136,756	335,983	43,847	10,000,000	1,734,953	12,114,783
当期変動額									
別途積立金の積立									-
剰余金の配当							△ 197,544		△ 197,544
圧縮積立金の取崩						△ 3,869		3,869	-
当期純利益							1,153,776		1,153,776
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△ 3,869	-	960,102	956,232
当期末残高	2,176,000	2,098,559	38,197	2,136,756	335,983	39,977	10,000,000	2,695,055	13,071,016

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△116,011	16,311,529	1,879,914	1,879,914	18,191,444
当期変動額					
別途積立金の積立			-		-
剰余金の配当		△ 197,544			△ 197,544
圧縮積立金の取崩			-		-
当期純利益		1,153,776			1,153,776
自己株式の取得	△ 30	△ 30			△ 30
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			262,693	262,693	262,693
当期変動額合計	△ 30	956,201	262,693	262,693	1,218,895
当期末残高	△116,042	17,267,731	2,142,607	2,142,607	19,410,339

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

(時価のあるもの) ……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

(時価のないもの) ……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、原材料及び仕掛品

……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	31年
機	械及び装置	8年

無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
 - (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
6. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
特例処理の条件を充たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……借入金
 - (3) ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクをヘッジしております。
 - (4) 有効性評価の方法
特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	24,260,243千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	103,189千円
短期金銭債務	195,507千円
3. 保証債務	
他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。	
債務保証	
長鼎電子材料（蘇州）有限公司	605,347千円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引高	
売上高	178,796千円
仕入高	740,958千円
営業以外の取引による取引高	10,674千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数	
普通株式	345,345株

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	21,417
賞与引当金	127,531
棚卸資産評価損	3,246
その他	30,141
	<hr/>
	182,337
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	141,024
役員退職慰労引当金	30,003
投資有価証券評価損	27,295
会員権評価損	10,187
減損損失	169,405
その他	59,954
	<hr/>
繰延税金資産（固定）小計	437,870
評価性引当額	△ 211,858
	<hr/>
	226,011
繰延税金負債（固定）	
前払年金費用	△ 229,702
その他有価証券評価差額金	△ 943,580
圧縮積立金	△ 17,643
その他	△ 3,629
	<hr/>
	△1,194,556
繰延税金負債（固定）の純額	<hr/>
	△ 968,545

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	30.9
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.0
試験研究費等特別減税	△ 2.7
評価性引当額の増減額	△ 0.2
住民税均等割	0.8
その他	△ 0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9

VI. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	所在地	資本金は 又出資	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員 の兼務等	事業上 の関係				
関連会社	長鼎電子材料(蘇州)有限公司	中国江蘇省蘇州市	1,500万米ドル	光学用表面保護フィルムの製造	(所有)直接40.0%	あり	債務保証	債務保証(注)2	605,347	—	—

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針については一般取引条件と同様に決定しております。
2. 長鼎電子材料(蘇州)有限公司の金融機関借入金に対し債務保証をしております。なお、債務保証に係る保証料は、長鼎電子材料(蘇州)有限公司の財務状況を勘案して合理的に決定しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,768円65銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 105円13銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社サンエー化研

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 津田英嗣 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 美久羅和美 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンエー化研の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー化研及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社サンエー化研

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津	田	英	嗣	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美	久	羅	和	美	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンエー化研の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議等その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

株式会社サンエー化研 監査役会

常勤監査役 鈴木直樹 ㊟
(社外監査役)

社外監査役 宮本貞彦 ㊟

社外監査役 飯崎 充 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけており、安定配当の維持を基本としながら、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、第109期の剰余金の処分を以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 株主に対する配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金9円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、98,771,895円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成30年6月28日といたしたいと存じます。
なお、中間配当金として1株につき9円をお支払いしておりますので、年間配当金は18円となります。

第2号議案 取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現任取締役藤岡貞章氏が取締役を辞任されますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者山本元氏は、藤岡貞章氏の後任として選任されますので、その任期は当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
やまもと はじめ 山本元 (昭和38年12月24日)	平成2年4月 当社入社 平成24年4月 掛川工場長 平成25年4月 袋井工場長兼生産技術部長 平成25年6月 執行役員袋井工場長兼生産技術部長 平成29年4月 執行役員掛川工場長 兼掛川工場WEST工場長 (現任)	14,500株

- (注) 1. 新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、佐藤誠一氏は社外監査役鈴木直樹氏の補欠であります。上河義章氏は社外監査役宮本貞彦氏と飯崎充氏の補欠であります。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
①	さとう せい いち 佐藤 誠 一 (昭和36年2月27日)	昭和58年4月 当社入社 平成24年4月 東京営業第1部長 平成28年4月 人事部長 平成29年4月 人事総務部長(現任)	8,900株
②	うえ かわ よし あき 上河 義章 (昭和39年3月14日)	昭和61年3月 昭和パックス㈱ 入社 平成20年6月 同社 富山工場長 平成22年6月 同社 亀山工場長 平成27年3月 同社 総務人事部長(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 上河義章氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 上河義章氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、過去に会社経営に関与していませんが昭和パックス㈱の工場長及び総務人事部長を歴任し幅広い見識を有しており、当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。

第4号議案 退任取締役に対し、退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、辞任されます取締役藤岡貞章氏に対し、在任中の功労に報いるため退職慰労金を、当社の内規に従って相当の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等は、取締役会の決議によることをご一任願いたいと存じます。

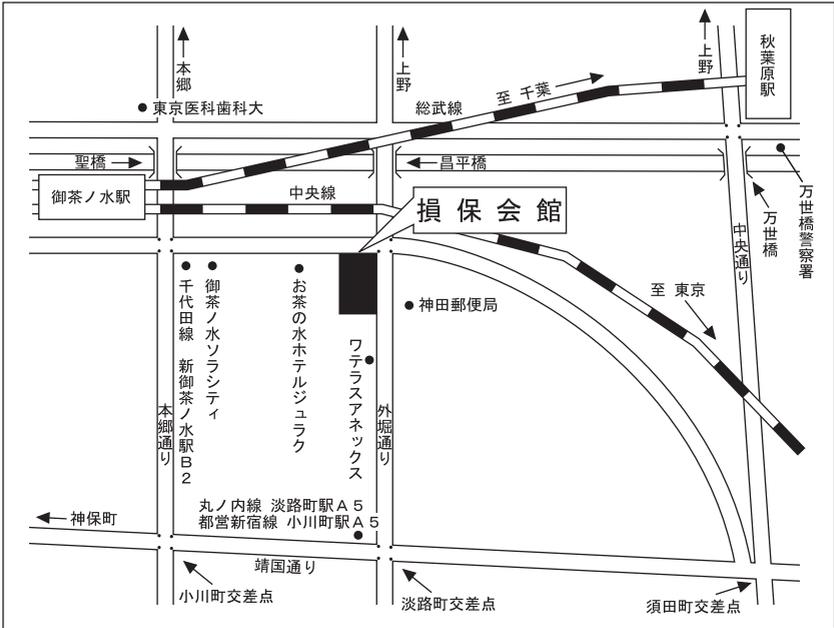
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名				略 歴	
ふじ 藤	おか 岡	さだ 貞	あき 章	平成20年6月	取締役
				平成25年6月	常務取締役（現任）

以 上

株主総会会場のご案内図

会場 株式会社 損保会館 大会議室
東京都千代田区神田淡路町二丁目9番地
〒101-8335 TEL (03)3255-1299



■最寄り駅■

- J R 御茶ノ水駅 聖橋口 徒歩5分
- 東京メトロ地下鉄・千代田線 新御茶ノ水駅 B2出口 徒歩3分
- 東京メトロ地下鉄・丸ノ内線 淡路町駅 A5出口 徒歩3分
- 都営新宿線・小川町駅 A5出口 徒歩3分
- J R 秋葉原駅 電気街口 徒歩5分